

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公開番号】特開2005-208658(P2005-208658A)

【公開日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2005-030

【出願番号】特願2005-14354(P2005-14354)

【国際特許分類】

G 0 3 G	5/05	(2006.01)
C 0 8 F	214/06	(2006.01)
C 0 8 F	218/08	(2006.01)
C 0 8 F	220/28	(2006.01)
C 0 8 F	222/02	(2006.01)
G 0 3 G	5/06	(2006.01)

【F I】

G 0 3 G	5/05	1 0 4 B
C 0 8 F	214/06	
C 0 8 F	218/08	
C 0 8 F	220/28	
C 0 8 F	222/02	
G 0 3 G	5/06	3 7 1
G 0 3 G	5/06	3 8 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月18日(2007.12.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光発生層と電荷輸送層とからなり、前記電荷輸送層がポリマー固体酸を含んでいる光導電性イメージング部材。

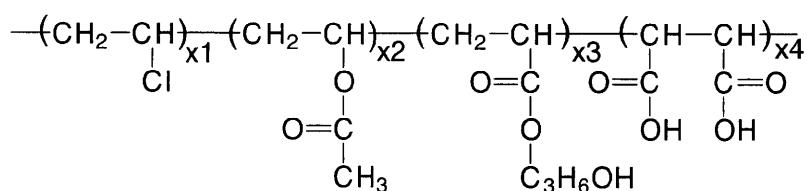
【請求項2】

前記ポリマー固体酸が、0.0001~2.0重量%の量で存在するコポリマーである、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項3】

前記ポリマー酸が、式：

【化1】



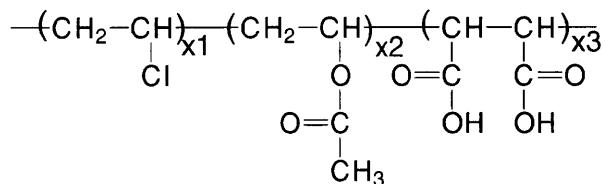
(式中、 x_1 、 x_2 、 x_3 、および x_4 は、ポリマー中の各成分のモルパーセンテージを表わし、 x_1 、 x_2 、 x_3 、および x_4 の合計が1である)のウカルマグ(UCAR MAG)52

7(登録商標)である、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項4】

前記ポリマー酸が、式：

【化2】

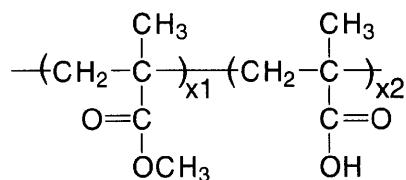


(式中、 x_1 、 x_2 、および x_3 は、ポリマー中の各成分のモルパーセンテージを表わし、 x_1 、 x_2 、および x_3 の合計が1である)を有する、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項5】

前記ポリマー酸が、式：

【化3】



(式中、 x_1 および x_2 は、ポリマー中の各成分のモルパーセンテージであり、 x_1 と x_2 との合計が1である)のポリ(メチルメタクリレート- co -メタクリル酸)のコポリマーである、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項6】

前記ポリマー酸が、ポリ(エチレン- co -アクリル酸)、ポリ(エチレン- co -メタクリル酸)、ポリ(1,6-ヘキサンジオール/ネオペンチルグリコール- alt -アジピン酸)、ポリ(3-ヒドロキシ酪酸)、ポリ(3-ヒドロキシブチリック- co -3-ヒドロキシ吉草酸)、ポリ(4-ヒドロキシ安息香酸- co -エチレンテレフタレート)、ポリ(メチルメタクリレート- co -メタクリル酸)、ポリ(メチルビニルエーテル- alt -マレイン酸)、ポリ(スチレン- co -マレイン酸)エステル、ポリ(ビニルクロライド- co -ビニル-アセテート- co -マレイン酸)(VMCH(登録商標))、またはポリ(ビニルクロライド- co -ビニルアセテート- co -2-ヒドロキシプロピルアクリレート- co -マレイン酸)からなる群から選ばれるコポリマーである、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項7】

前記光発生層が、チタニルフタロシアニン、ペリレン、またはヒドロキシガリウムフタロシアニンからなる、請求項1に記載の光導電性イメージング部材。

【請求項8】

x_1 、 x_2 、 x_3 、および x_4 の合計が1であるという条件で、 x_1 が0.1~0.8であり、 x_2 が0.05~0.3であり、 x_3 が0.1~0.4であり、 x_4 が0.01~0.4である、請求項3に記載のイメージング部材。